

りんどうホソハマキ越冬後幼虫の羽化始期は、平年並と予想されます。羽化始期に合わせて防除を実施しましょう。

現在の状況

- 1 りんどうホソハマキの有効積算温度から予測される越冬後幼虫の羽化始期は、下表の通り。

表1 りんどうホソハマキ越冬後幼虫の羽化始期(予測)

年次	北上	一関	盛岡
令和元年	5月30日	5月29日	6月1日
平年	5月30日	5月29日	6月2日
(参考)平成30年	5月26日	5月25日	5月30日

※予測月日は「病害虫防除技術情報 No.30-5」(日平均気温10℃以上、有効積算温度200日度)に基づき、5/20まではアメダス日平均気温実況値を、5/21以降はアメダス日平均気温の平年値を用いて算出。

- 2 今後の予測情報は、5月29日に発行予定の予察情報第3号で改めて提供するので、参考とすること。

防除対策

- 1 越冬後幼虫の羽化始期になると圃場において産卵および潜葉痕がみられ、その後生長部および茎部の被害に至る。重点防除対象は第1世代の卵および幼虫である。
- 2 県中南部においては、越冬後幼虫の羽化始期に合わせて、概ね1週間以内に防除を開始する。
- 3 前年、アディオンプロアブルを散布しても被害が目立った圃場では、ディアナSCもしくはフェニックス顆粒水和剤を10日おきに2回散布する。
- 4 産卵の大部分は葉裏に行われるため、下位葉の葉裏までしっかり薬剤がかかるよう、丁寧に散布する。
- 5 茎部に食入後の幼虫は薬剤防除が難しいため、生長部の被害(図4)を見つけたら折り取り、土中に埋めるなどして処分する。



図1 りんどうホソハマキの成虫



図2 潜葉痕



図3 生長部の初期の食害痕



図4 生長部の被害

【利用上の注意】

本資料は、令和元年5月15日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際には、(1)使用基準の遵守(2)飛散防止(3)防除実績の記帳を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://i-agri.net/Index>